



9月4日 開かれた議会実現のための提言書を市瀬村長へ提出



夜間・休日議会の実施含む6項目について説明

喬木村長 市瀬直史 様

開かれた議会実現のための

提 言 書

喬 木 村 議 会

市瀬村長におかれましては、日頃から住民福祉の向上にご尽力されておられることに対し、改めて深い敬意と感謝を表す次第です。

さて、喬木村議会は任期満了による村議会議員一般選挙が無投票当選となった事を重く受けとめ、第1回定例会より議会運営に関する課題等協議してまいりました。

この度喬木村に対し、下記により提言書としてまとめました。

つきましては、第3回定例会最終日の9月22日までにご回答いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 休日夜間議会の実施について

議会活動と議員個人の職業の両立を図ること及び議員のなり手不足解消と多様な世代の村政参加を促す目的のため、議会運営委員会・議員全員協議会において、12月第4回定例会より休日夜間議会を開催したいという方向性を決定しました。具体的計画は以下のとおりである。

- ①会期は現状の概ね16日間から20日間に変更はしない。
- ②本会議は開会、一般質問、閉会それぞれ1日、の3日間に変更はしない。
- ③平日・休日の会議時間は午前9時から午後5時までとし変更しない。
- ④本会議のうち、一般質問を土日のどちらかで開催を計画する。
- ⑤開会日・閉会日は会議終了後、全員協議会を開催していることから、全員協議会の持ち方を検討する中で今後、夜間開催できないか検討する。12月より直ちに夜間開催せず、現行のとおり変更しない。

- ⑥総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会は平日の夜間開催を基本に運営することとする。予算決算常任委員会については、3月（当初予算）、9月（決算）現状では概ね2日間を要することから、平日の開催を予定しているが、6月及び12月については夜間の実施を検討する。ただし付託議案の件数、請願陳情の件数や内容によって慎重審査を要すると委員長が判断される場合は、現行のどおり平日に実施する。
- ⑦各常任委員会は平日の夜間7時から9時までの2時間限定で行うものとする。常任委員会において審議が終了しなかった場合は、本会議（閉会）までの間に議会運営委員会を開催し、本会議に諮り日程の追加をするものとする。
- ⑧常任委員会において十分な審議ができるように、予め議案に関する補足資料の提出を求め、簡単な質疑の回答は事前に議員が共有するものとする。
- ⑨調査研究の期間を十分とるため、委員会日程の調整を行うものとする。

今回提案する議会運営を実現するためには、理事者及び役場職員の御協力が不可欠です。特に理事者含め役場職員の皆様には、労働環境の変更を求める内容であることから、十分な意見交換と協議の場が必要と考えております。また、議会事務局の書記が嘱託職員であることから、夜間休日議会に対応するための協議が必要であると考えます。

現在職員の休日の出勤4時間以上勤務については代休による対応されていると思います。今回夜間の委員会出席時間は実質2時間を想定しています。職員にとっては会議までの時間どうすればよいか議論すべき問題です。自宅が近距離の者は帰宅するものと想定されますが、自宅までの距離がある者は会議まで留まる事が想定されます。2時間の超過勤務とするか4時間の代休扱いにするか対応に苦慮されるかと思いますが、平日の

委員会開催によって課長及び中堅職員の係長が2時間以上拘束されたことで少なからず生じていた住民サービスへの影響も解消されることが期待され、住民福祉の向上に繋がるものと考えます。

現在、9月8日開催される喬木村職員組合定期総会において、経過説明とお詫びする機会をいただきました。今後、合意形成に向けた意見交換をする日程を調整いただき、ご理解ご協力をお願いする所存です。

つきましては、理事者から職員組合へ提案いただき、夜間休日議会の実施に向け格段のご配慮をお願いします。

9月1日開催された議員全員協議会において承認された第4回12月定例会会議日程（夜間案）は次のとおり。

平成29年第4回定例会会議日程（夜間案）

月	日	曜日	時 間	議会関係	備 考
11	17	金			招集告示
	18	土			
	19	日			
	20	月			
	21	火			
	22	水			議案提出・請願陳情期限
	23	木			
	24	金	AM9:00	議会運営委員会	PM7:00議員全員協議会
	25	土			
	26	日			
	27	月	AM9:00	定例監査	広域連合議会
	28	火			全国治水砂防促進会議
	29	水			全国町村長大会
	30	木			
12	1	金	AM9:00	企画調整会議	PM1:00 稲葉クリーンセンター竣工式
	2	土			
	3	日			
	4	月	AM9:00	本会議（開会）	全員協議会・議員全員協議会
	5	火			
	6	水			一般質問通告締切
	7	木			
	8	金	PM7:00	予算決算委員会	
	9	土			
	10	日			
	11	月	AM9:00	一般質問検討会	
	12	火			
	13	水			PM3:00定例選挙管・PM4:00竜水苑連絡協議会
	14	木	PM7:00	社会文教委員会	
	15	金	PM7:00	総務産建委員会	町村会連合会議
	16	土	AM9:00	本会議（一般質問）	予算決算委員会
	17	日			
	18	月			
	19	火	AM8:30	議会運営委員会	
			AM9:00	本会議（閉会）	全員協議会
	20	水			
	21	木			
	22	金			
	23	土			
	24	日			
	25	月			PM1:30 村長選立候補予定者説明会 選挙管理委員会
26	火	AM9:00	定例監査	財産区議会	

- ① 会期は変更しない。委員会開催日数は変更しない。
- ② 常任委員会 事前に議案を調査研究する時間を十分とる。簡単な質疑はこの期間に済ませる。
- ③ 委員会審議が終了しない場合は、最終日議会運営委員会を開催し、日程追加し本会議に諮り対応する。

2. 任期満了に伴う新教育長の選任について

平成29年9月末に任期を迎える教育委員長、教育長の選任について過日議会運営委員会において理事者より議会へ相談がありました。議会での論議した結果を提言します。

過去、喬木村教育長には役場職員退職者、校長経験教職者が就任してきた経過があります。文部科学省の実証事業であるICTの活用教育を先進的に実践している当村にとって、益々学校現場の教職員の指導力向上が急務となっていると感じます。本来人事案件提出前に議会から意見を申し上げるべきではありませんが、理事者より事前に選任について相談があったこと、新学習指導要領改訂を間近に控えていること等を考慮すると次期の教育長には校長経験教職退職者が適任であると議会としては考えておりますことを申し上げます。また、現在の任期が年度途中の10月からとなっていることは、適任者の選考を困難な状況にしていると考え、30年3月までは役職の兼務もやむなしと考えておりますことを申し添え提言します。

3. 開かれた議会実現のための議員控室の活用について

平成28年度は開かれた議会の取組として議場を積極的に活用し、住民から身近に感じていただく機会を提供することで開かれた議会の実現に一步踏み出したと感じています。一方で現在の議員控室の使用状況は、定例会時の休憩や昼食のみとなっています。議員が執務や意見交換、調査・研究するには不向きな環境であり、他に議員が自由に使える部屋がないことから、議員控室を廃止し、まず議員が執務・研修・図書室の機能、そして住民に、職員に、日常的な相談、請願・陳情の相談が気軽にできる窓口機能を持たせた「住民に身近な議会」実現のために議員執務室へ改修することを提言します。

そこでこの提言に併せて9月定例会での予算計上にご配慮をお願いします。

4. 議会ホームページの環境整備について

小規模自治体議会が直面している議員のなり手不足。高知県大川村の議会存続の問題で提案された「町村総会」。議会不要論が議題として話題になり、本年7月に総務省も有識者を集めて検討に入ったことが報じられました。時期を同じくして、喬木村議会の議員のなり手不足解消のため計画している夜間休日議会実施が解決策として新聞で報道され、全国から喬木村議会に対する期待と関心が高まっています。

現在の喬木村ホームページの中にある議会のホームページは、閲覧者にとって操作手順も多く、内容も決して見やすい環境ではありません。議会の役割や意義をできるだけわかりやすくすることは、住民の政治的な関心や行政参加へ繋げるために効果が期待されます。開かれた議会の実現のツールとして情報発信は欠かせないものとなっております。そこで議会ホームページの環境整備について提言しますので、併せて9月定例会での予算計上にご配慮をお願いします。

5. 議員研修費について

議員は定例会に提出された議案を定例会会期中という限られた期間に調査研究のうえ委員会で審査し、最終日本会議には議論を尽くし最終的に議決しなければなりません。そのためには産業・建設・福祉・教育等、村政の幅広い分野に理解と見識が求められます。しかしながら近年の現状は、新人議員が定員の半数を占め、議員個人や議員同士の研究では深い理解を得ることが難しい状況にあります。そこで議会ではルールを定め、「全国市町村国際文化研究所」や「地方議員研究会」などの公益法人が主催する研修会への議員派遣を行いたいと考えています。

現在、議員派遣、調査研究のための視察に係る経費は、職員旅費に準じて旅費として費用弁償されております。今後議会改革の中でより透明性を図るために「政務活動費」について調査研究・研究・検討は行いますが、今年度の議会費の予算に計上されている議員派遣の費用の流用による弾力的な活用と次年度以降議員研修費としての予算計上にご配慮をお願いします。

6. 議会定例会等会議資料における省資源化の取組について

平成26年12月議会全員協議会からタブレット端末を活用した会議資料の省資源化が実施され3年目を迎えるところでありますが、その後の取組が前進しない状況にあります。議員全員協議会においてもこの問題について取り組む検討に入りました。

喬木村議会としては、先進事例の情報収集も開始し、ICTの活用が更なる議会改革の発展に寄与するものと考えております。

しかし、実現するまでには情報セキュリティー問題、環境整備に係る費用の問題、議員の情報活用能力の向上の問題、会議規則等整備など多くの課題を解決する必要があります。

そこで例えば「本会議条例案は全てタブレット端末を活用し、予算に関する議案のみ印刷して併用する。」など可能な限り省資源化を図るために喬木村と共同で検討を始めることを提言します。

平成29年9月4日

喬木村議会 議長 下岡 幸文

